

【練馬区】

本メールは、練馬区内の保育園や幼稚園、学童クラブなどでの虐待や不適切な保育が疑われる内容に関する通報や相談を受け付けるものです。

保護者の方や職員の方で、保育施設等で行われる保育や教育等に対して違和感を覚えた場合や、施設の職員により虐待や不適切な保育を受けたと思われる児童を発見した場合は、その事案について通報・相談をお願いします。

【注意事項】

- ・受け付けた通報内容や相談内容を正確に確認するために、ご記入いただいた電話番号やメールアドレスに、内容の問い合わせをさせていただくことがあります。
- ・氏名、連絡先（電話番号）が不明の場合や誤りがある場合には、区から問い合わせができないことがあります。通報者や相談者の情報は、ご本人の許可なく施設等に通知することはありませんので、正確に記載いただきますようお願いいたします。
- ・事案を正確に把握するため、通報・相談する際は、メール本文内にある項目に従って、できるだけ具体的にご記入をお願いいたします。
- ・東京都が所管行政庁の施設（認可保育所等）の場合には、東京都に通報内容や相談内容を通知する必要があります。このため、通報内容や相談内容を東京都と共有させていただきますので、予めご理解をお願いいたします。
- ・受け付けた通報や相談の対応は、原則、平日の午前9時から午後5時までの間に行います。（土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始を除く。）
- ・本窓口は、練馬区と区の委託事業者（株式会社コドケン）で、運営しています。